

豊川市地域福祉計画推進委員会委員を募集します

豊川市では、令和5年度に「第4次豊川市地域福祉計画」を策定し、すべての市民が健康で安心して暮らすことができるよう、ふれあい、支えあいのある地域共生社会を目指して、地域福祉の推進に取り組んでいるところです。また本計画期間が令和9年度末までとなるため、新たに「第5次豊川市地域福祉計画」を策定します。

第4次豊川市地域福祉計画の推進及び第5次豊川市地域福祉計画の策定にあたり、本市では、地域福祉活動者や活動団体、専門機関等を中心とした「豊川市地域福祉計画推進委員会」を設置しています。つきましては広く市民の意見を反映させることを目的として、下記のとおり委員を募集します。

■委員の仕事

第4次豊川市地域福祉計画の推進及び第5次豊川市地域福祉計画の策定に関する各種提言

■応募資格

市内在住の18歳以上の方（令和8年4月1日現在）で、任期中、平日に開催される委員会に出席できる方

■募集人員

1名

■委員の任期

令和8年4月1日から令和10年3月31日まで

■報酬

会議等へご出席いただいた場合に、市の規定によりお支払いします。

（1回につき8,600円）

■応募方法

別添応募用紙に必要事項をご記入のうえ、「地域福祉の推進に向けた住民参加について」をテーマとした小論文（400字以内）を添え、直接市地域福祉課へご持参いただくか、郵送によりご提出ください。

■募集期間

令和8年2月2日(月)から令和8年2月27日(金)まで

郵送の場合は、2月27日(金)必着

■応募先（郵送または持参）

〒442-8601

豊川市諏訪1丁目1番地 豊川市地域福祉課福祉政策係（本庁舎1階）

注意：持参される場合は、祝日を除く月曜から金曜までの午前8時30分から午後5時までの間でお願いします。

■選考方法

応募記載内容、小論文に基づき、総合的に選考します。選考結果は、郵送により応募者本人にお知らせします。

■問い合わせ先

豊川市地域福祉課福祉政策係

電話0533-95-0231 E-Mail chiikifukushi@city.toyokawa.lg.jp